

## 第 6 号議案

### 亀岡市保育の実施に関する条例を 廃止する条例の制定について

亀岡市保育の実施に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

平成 26 年 9 月 8 日提出

亀 岡 市 長      栗   山   正   隆

### 亀岡市保育の実施に関する条例を廃止する条例

亀岡市保育の実施に関する条例（昭和 62 年亀岡市条例第 6 号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 24 年法律第 67 号）の施行の日から施行する。

## 亀岡市保育の実施に関する条例を廃止する条例案要綱

- 1 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施基準を市町村が条例で定める旨の規定が削除されたため、亀岡市保育の実施に関する条例を廃止すること。
- 2 この条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行すること。